

ともにつくろう明日の新宿区を  
区民の方・NPOと行政との協働によるまちづくり  
**協働事業提案制度**  
**24年度新規実施事業の概要**

震災で直接・間接の被害を受け、事業活動に支障が生じている中小企業が対象です。3月23日(金)までに産業振興課に電話か窓口で予約の上、3月30日(金)までに面談を受けてください。利用要件等詳しくは、お問い合わせください。

- 制度の主な内容
- 【融資限度額】500万円
- 【返済期間】5年以内(うち据え置き1.05%以内)
- 【貸付利率】2.1%以内
- 【利子補給】1.05%以内(本人負担利率1.05%以内)
- 【保証料補助】支払った保証料の全額

【問合せ】産業振興課産業振興係

(西新宿6-8-1-2、B1Z新宿4階) ☎(3344)070-024(3344)0221へ。

【保証料補助】支払った保証料の全額